

3.4.2. 介護資源の活用

先に述べたように、水俣市においては介護資源も他の地域に比べると潤沢にある。しかし、介護資源は医療資源とは異なり、その活用が難しい。

前掲の図 27に示すように、水俣市の介護需要予測は2020年以降2035年まで、僅かではあるが増える傾向にある。現在がちょうど良い程度の介護が提供されているとすると、少なくとも2035年までは介護資源の需要は減らないことが分かる。一方で、日本全国をみると、介護される人の数が増大するのに対して、介護する人の数が追いつかないであろうという見通しが立てられている。2025年には、253万人の介護スタッフが必要だと見込まれているが、215万人程しか確保できないと懸念されている。50年後の2067年には、ますます人手が足りなくなってくると予測できる。現在も、スタッフの人数不足で閉鎖せざるを得なくなった施設も多くある。これから施設を増やさなければならない状況にもかかわらず、閉鎖になってしまう施設が増えている現状である。このような背景から、水俣市においても需要は減らないが人手が減少する可能性が高く、現在潤沢にある介護資源を、街興しのために活用するのは難しいと考えられる。

3.4.3. 教育資源の活用

水俣市では、2016年に、旧水俣高校の校舎を活用して「水俣環境アカデミア」が設立された。これは余剰教育資源の活用であり、将来の産業創生に資する可能性のある取り組みである。一方で、現在の水俣環境アカデミアには所長を除くと専任の研究者や教育者がおらず、外部から水俣を訪れる研究者を支援するコーディネーター的な役割を果たす機能が主になっている。

現在、慶應義塾大学では、水俣市との連携協定を拠り所として、水俣市の住民等を講師とした遠隔講義を半年に2回のペースで実施している。既に、3年間で14回の講義が実施されており、これは大学のほぼ2単位分に相当する。このように、地元にある資源を活用し、外部に向けて発信していくことができれば、水俣に大学がなくとも、外部の大学との密な連携が可能となり、その連携によって地元へも知の還元が可能となると考えられる。

3.5. 新国富指標による水俣市の評価

3.5.1. 水俣市の自然資本評価

2015年度の国勢調査データを用いて、これまでも推計してきた新国富指標の更新を行った。次節で取り上げる水俣市に関する新国富指標および自然資本のデータを下記に示した。

自然資本について概観すると、各資本項目すべてで僅かに減少している。結果として、水俣市の自然資本は2010年に比べ24億円程度減少していた。

表 3 水俣市の自然資本

	森林資本 (市場) (億円)	森林資本 (非市場) (億円)	農地資本 (億円)	漁業資本 (億円)	自然資本 (億円)
2010年	231.98	0.74	76.80	68.65	378.17
2015年	212.19	0.67	76.49	64.34	353.69

一方で、人工資本、人的資本、そして炭素排出量などの調整項目を加味して算出した「調整済新国富」を下表で概観すると、その絶対額は約33億円減少しており、自然資本だけでなくその他の資本も減少しているのである。しかし、水俣市の持続可能性を判別するには人口動態も加味する必要がある。つまり、一人当たりの「調整済新国富」の増減で判断するということである。下表の3列目にあるように、2010年から2015年にかけて水俣市の人口が減少しているため、一人当たりの「調整済新国富」は約150万円増加していた。つまり、水俣市の住民は豊かになっており、持続可能性が維持されていると解釈することができる。

表 4 水俣市の新国富指標

	調整済新国富 (億円)	調整済新国富 (1人あたり) (百万円)
2010年	5,869.53	21.76
2015年	5,902.61	23.23

3.5.2. 水俣市の豊かさ調査の結果

水俣市の20歳以上の調査対象に、調査票配布によるアンケート調査を2017年11月から12月にかけて実施した。2010年度の国勢調査から得られた20歳以上の男女人口年齢比を維持するように、

住民台帳からランダムにサンプリングした1000人を対象とした。有効回答数246であった（2017年12月8日回収締切時点）。以下、回答者の職業、年収の属性、を図示する。

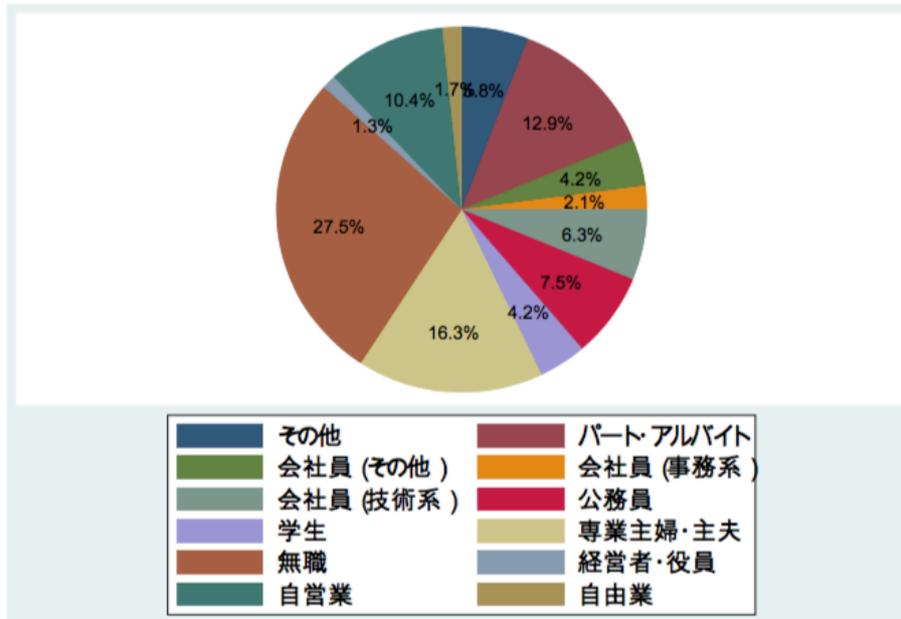


図 28 調査対象者の職業

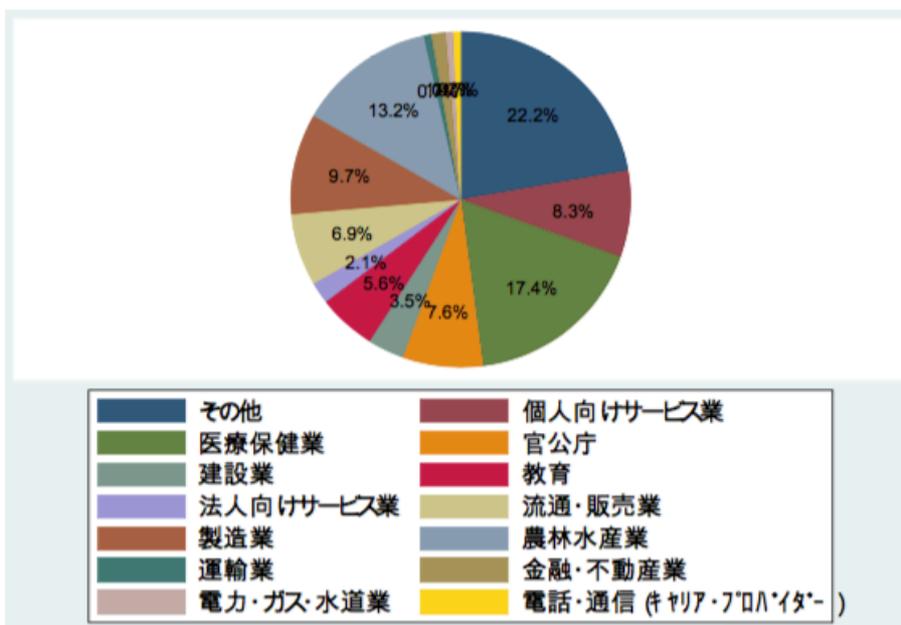


図 29 調査対象者の職種

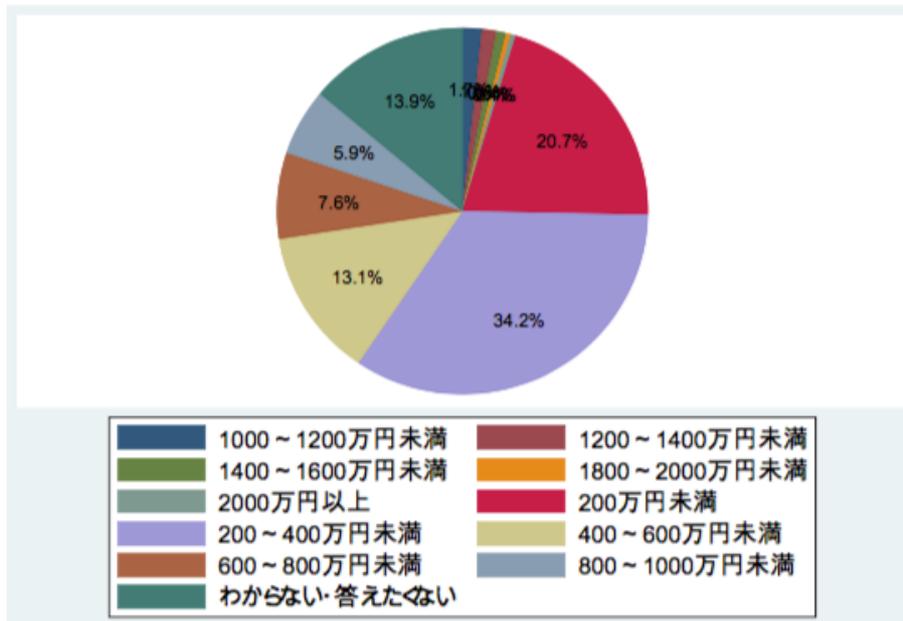


図 30 調査対象者が属する世帯年収

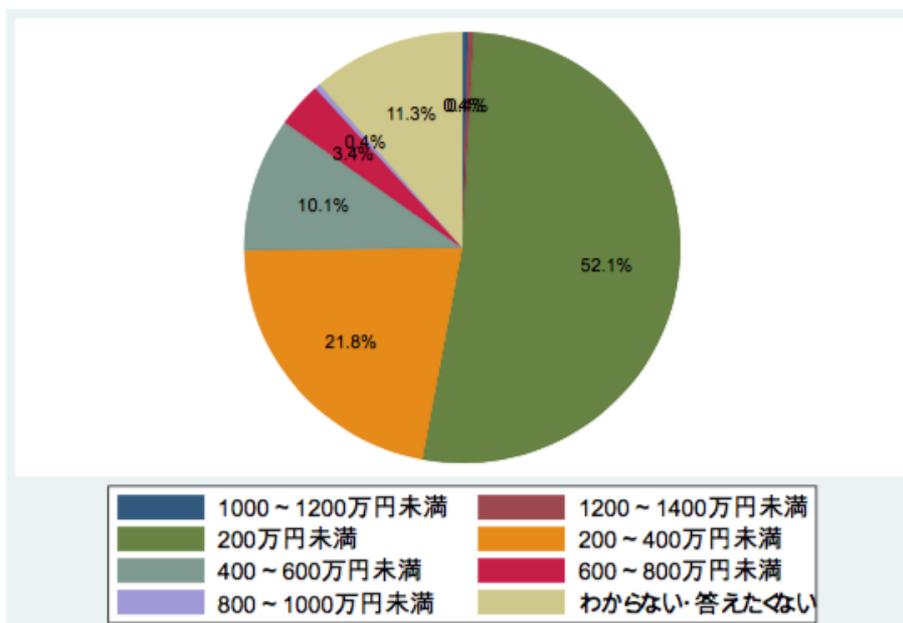


図 31 調査対象者の個人年収

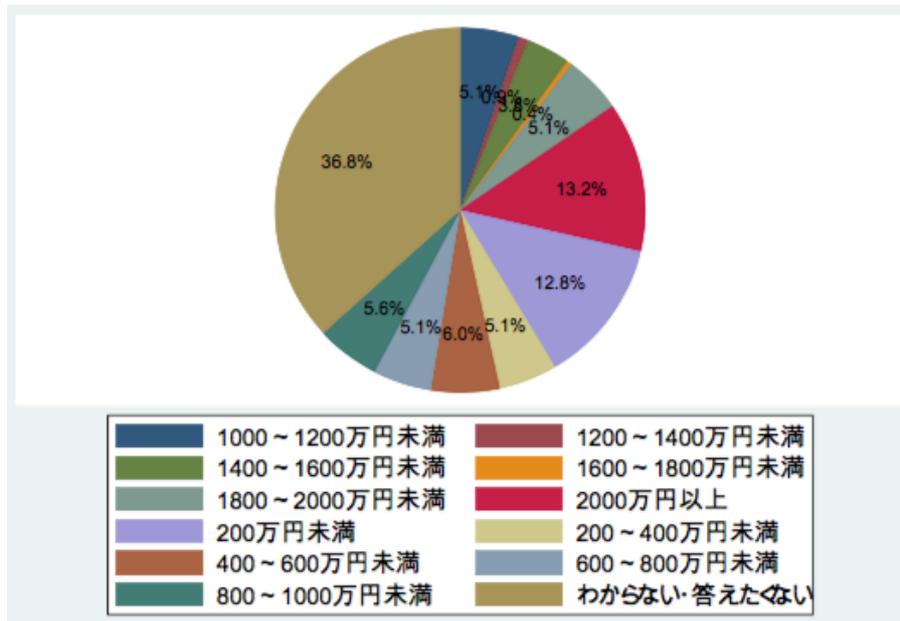


図 32 調査対象者が属する世帯の資産額

世帯年収は、先の水俣市民意識調査とも合致しており、サンプリングに問題はないことが確認された。その上で、これらの人々に、自然資本に関する支払意思額を問うた。その結果を以下に示す。

まず、耕作放棄地への個人の支払い意思は「払いたくない」が約半分を占めており、ついで1haあたり年額1,000円が約14.8%、1,000円未満が12.6%という結果であった。

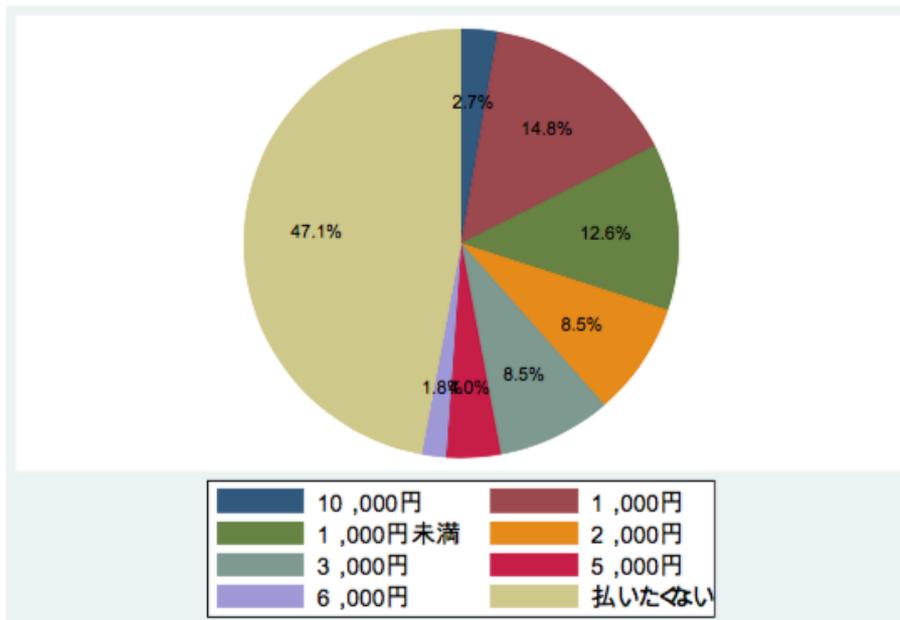


図 33 耕作放棄地への支払意思（1ha 当たり年額）

一方で、耕作放棄地を植林するための支払い額は、「支払いたくない」が35.4%に減り、ついで1haあたり年額1,000円が20.8%となった。このことから、耕作放棄地に対する支払い意思と比べると植林に対しては関心が高いことがわかる。

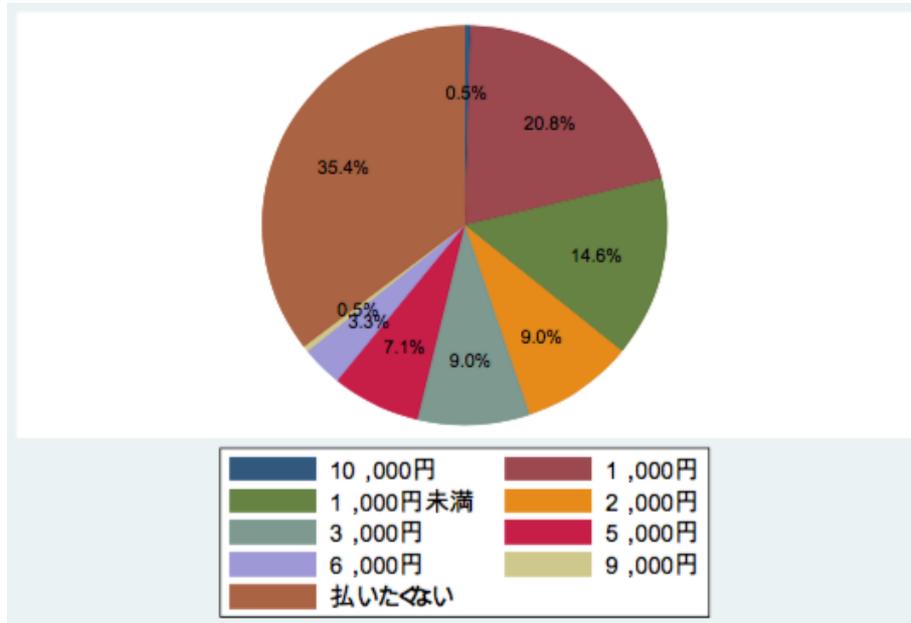


図 34 耕作放棄地を植林するための支払意思額（1ha 当たり年額）

また、耕作放棄地をソーラーパネル施設にするための支払額は「支払いたくない」が46.0%、ついで1haあたり年額1,000円が17.5%、1,000円未満が15.6%となった。植林に比べると支払い意思是低くなる。

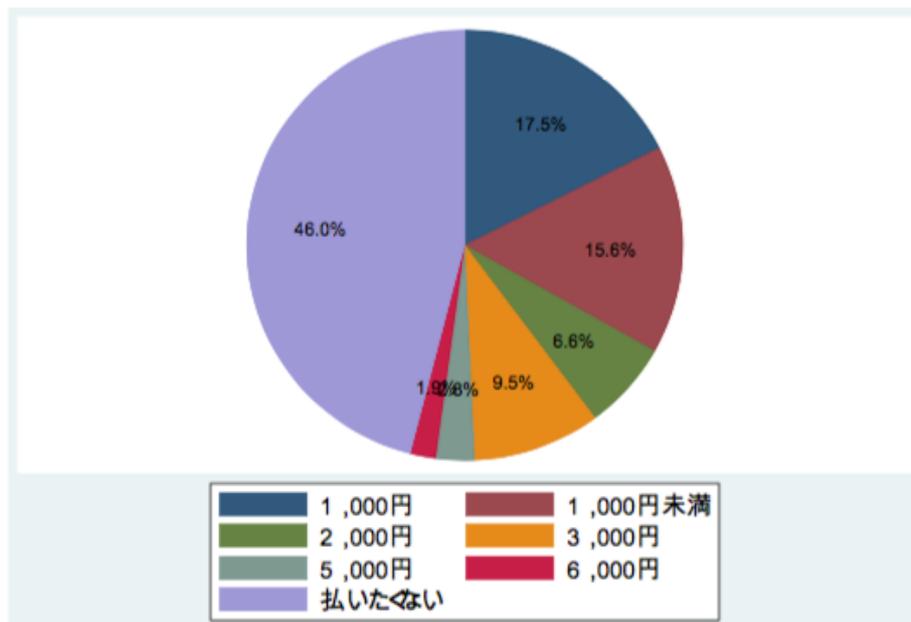


図 35 耕作放棄地をソーラーパネル施設にするための支払意思額（1ha 当たり年額）

耕作放棄地を共同駐車場にするための支払い意思額は、「払いたくない」が30.1%、ついで1haあたり年額1,000円が21.8%、1,000円未満が14.4%となった。

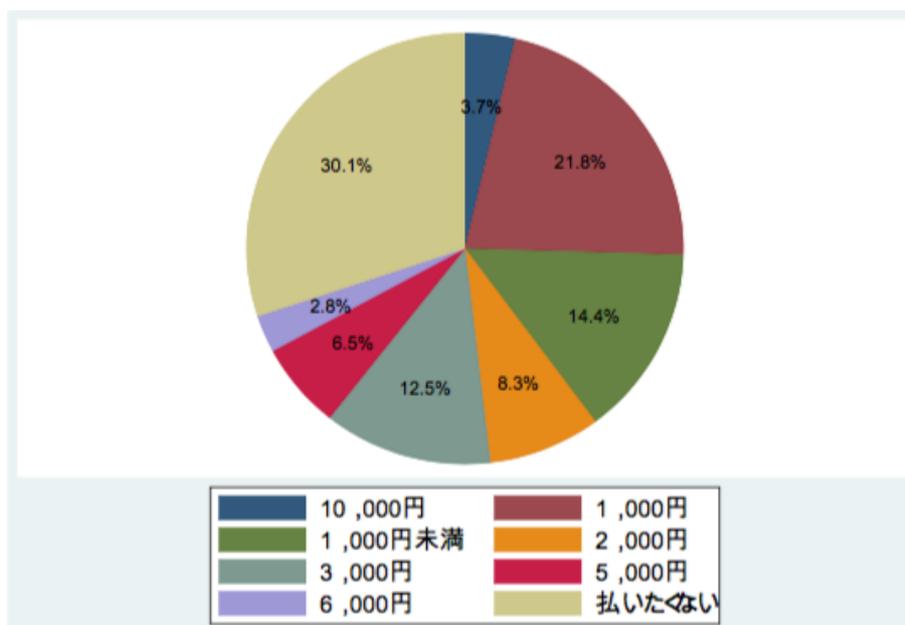


図 36 耕作放棄地を共同駐車場にするための支払意思額（1ha 当たり年額）

また、「『自然公園』は、美しい自然を保護し、たくさんの生物が住み、人々が自然に親しめるよう指定された地域です。あなたの地域の自然公園の減少してしまう場合、それを防ぐために、あなたの世帯は、以下の項目を目的とした場合、年間いくらまで出せますか。次のうち一番近いものを下記から選んで番号をお書きください。」との質問にたいする回答を以下に示す。

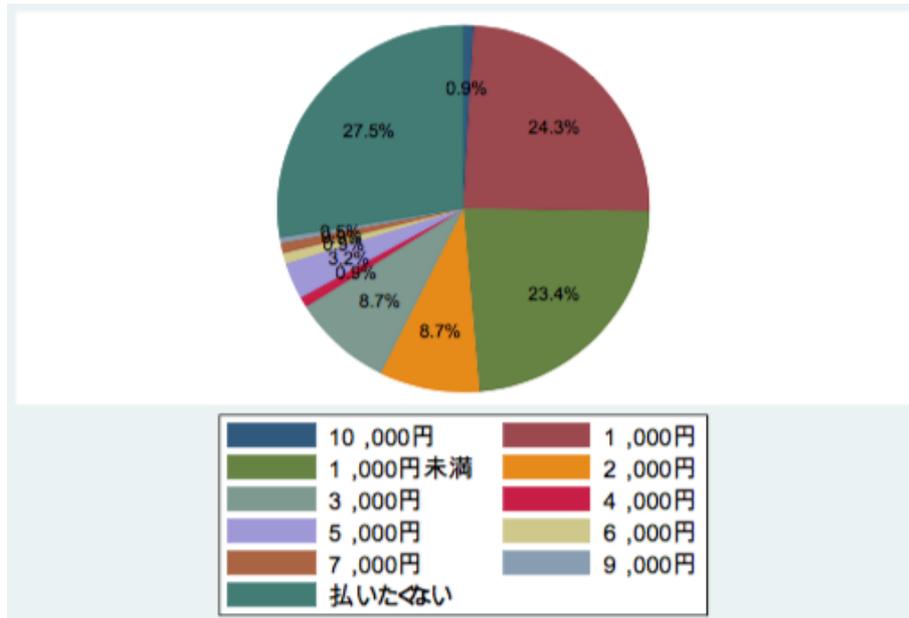


図 37 訪れた人が自然を感じるにより、休憩や安らぎを得る目的で自然公園を維持するための支払意思額（年額）

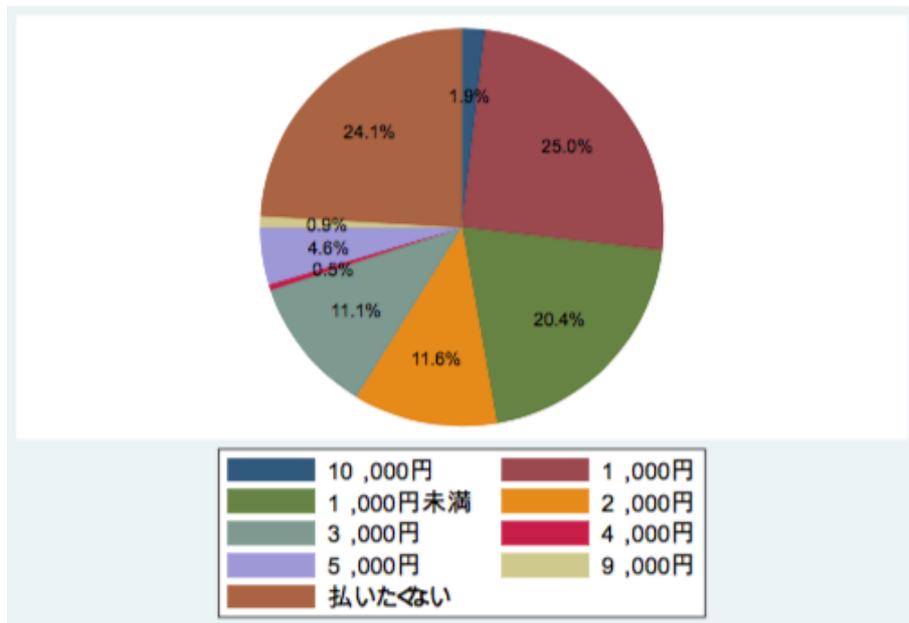


図 38 子供が自然を通して遊び、学ぶことができる目的で自然公園を維持するための支払意思額（年額）

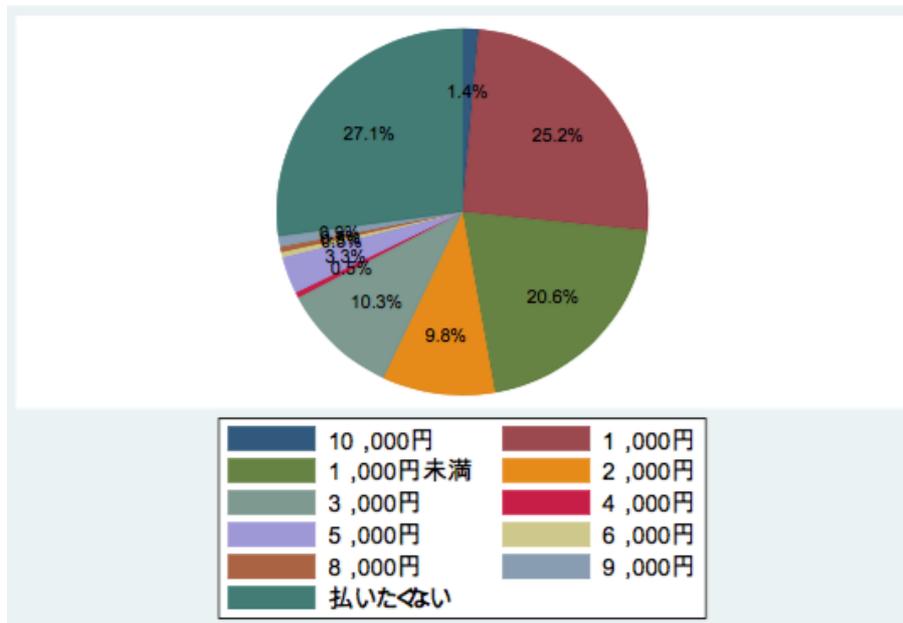


図 39 自然の中で体を動かし、健康になるため目的で自然公園を維持するための支払意思額（年額）

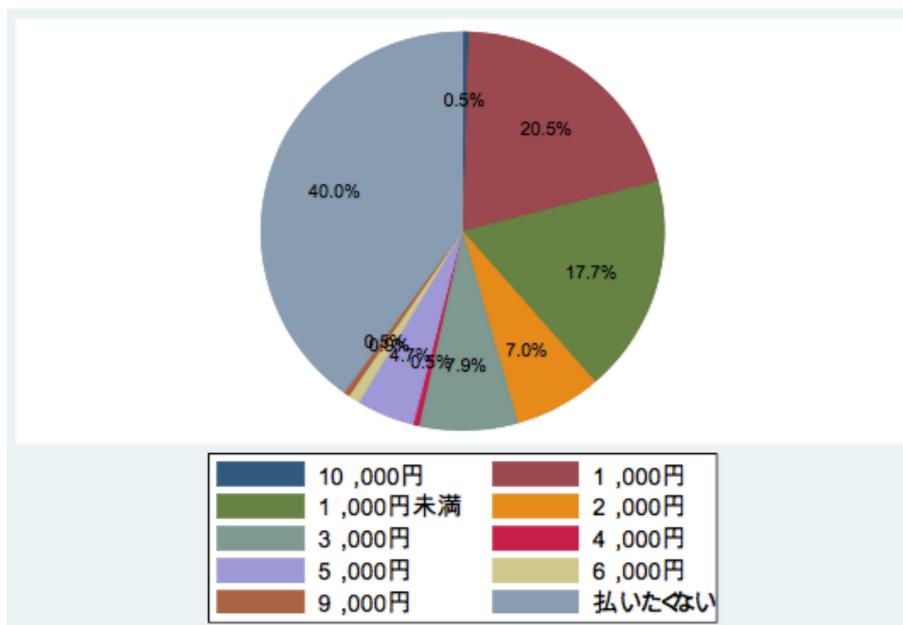


図 40 保存活動などを通して、地域の団結力を高めるため目的で自然公園を維持するための支払意思額（年額）

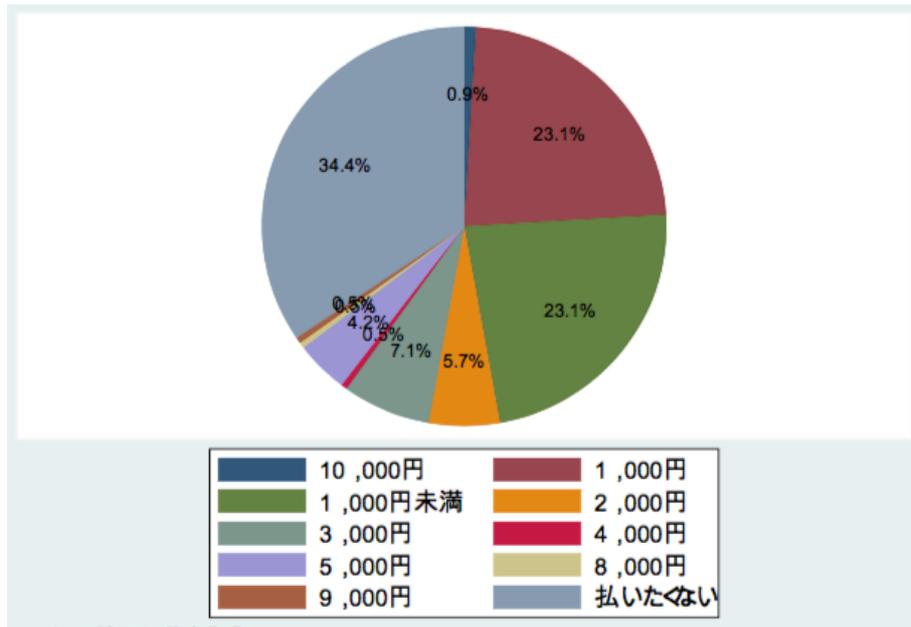


図 41 観光客を呼び込むため目的で自然公園を維持するための支払意思額（年額）

これらの結果からは、「団結力をやしなうため」「観光客を呼び込むため」という目的では支払い意思があまりないが、安らぎ、健康、学びなどの自分たちのQoLを上げるためには、前述の2つの目的にくらべると支払い意思がみられることがわかった。

結論

本研究は、深刻な環境汚染被害を経験した熊本県水俣市を主な研究対象として、水俣市の現状や国内外の事例を踏まえ、環境汚染被害地域の再生と、持続可能な経済モデルを作成することを目的とした。

本研究では、水俣市におけるアンケートとヒアリングによる調査、国内外事例の調査を行った。水俣市の調査においては、水俣のソーシャルキャピタルについて分析した。調査では、現在の水俣市においては、水俣に愛着があり、水俣に住み続けたいと考えている人が多かった。大きな差では無いが、ソーシャルキャピタルを表す指標においては山間地の方が強い近所付き合いをしていることを傾向として見て取ることができ、高いソーシャルキャピタルを維持していることがわかった。また、水俣市においてこれまで行われてきた「もやい直し」は、「かえって悪くなった」が全体で2.3%であるのに対して、「十分に良くなった」が2.1%、「まあまあ良くなった」が21.6%との結果であり、費用対効果を考慮する必要はあるが、政策としてはやらないよりはやったほうが良いという結果となった。また、国外の事例として、ヒアリングやワークショップを通して、米国ピッツバーグ市およびチャタヌーガの調査をおこなった。どちらの街も過去に環境汚染を経験し、美しい街に見事に再生した街である。これらの街の再生においては、市民・行政・企業の強い意志と未来を見据えた協力と活動が重要であった。特に、ピッツバーグ市やチャタヌーガで見られた、市民主導の街の将来を考えるイニシアチブは非常に大切であり、被害の補償とは区別して実施すべきであることがわかった。また、それぞれの市において、環境汚染を経験した市民の感情を転換した「環境都市」という明確な目標があったことも成功の鍵となっていた。このような環境に対する市民感情は、水俣市にも見られた。

上記のような調査結果をうけて、環境汚染被害地域の未来創生の方法論をまとめた。1つ目は、環境汚染による市民意識の変革の活用である。環境汚染を経験すると、市民の環境に対する意識が高くなる。その高い環境に対する意識を、市民主導の環境街づくりに役立てる。2つ目は、環境汚染に代わるシンボルの構築である。深刻な環境汚染が起きると、街のイメージが環境汚染一色になる。そこで、環境汚染から立ち直るためには、環境汚染に代わる新しいシンボルを作る必要がある。3つ目は、環境汚染やその後の経過による社会変容の活用である。環境汚染を経験すると、それによる社会変容がおきることがある。これは時に、他の地域との差別化となる。これは地域を活性化させるのに役立つかもしれないことを意味する。このような方法論を適用することで、環境汚染被害地域の再生を実現することが可能と考えられる。

導いた方法論をもとに、水俣に適用する方策について検討した。市民意識の変革の活用、環境汚染に代わるシンボルの構築については、これまで本研究の中でおこなってきた取り組みがそのまま適用できると判断した。一方、社会変容の活用については、水俣市の現状を踏まえ、医療の活用を提案した。

環境汚染による市民意識の変革の活用においては、水俣高校の生徒とともに、環境に対する高い意識を持つ水俣市民の特色を活かしたデジタルアートの作成に取り組んだ。この活動を通して、環境に関する未来のリーダーの育成と今後必要になるであろう情報技術の習得を目指した。この取組からは、子どもたちと一緒に活動をする、被害者・加害者の立場を超えて市民は協力しやすいという知見も新たに得られた。環境汚染に代わるシンボルの構築では、健康に関する水俣市

の素晴らしい取り組みを発見し、それを水俣メソッドとして展開する取り組みを行った。具体的には、水俣市は低体重出生児の削減への取り組みに成功しており、その展開活動を行った。その他、環境としとしての価値を高めるため、再生エネルギー利用に関する参与観察をおこなった。特に木質バイオマス発電については、その実現可能性を検討し、現在は九州地域の木質バイオマス需要は十分にあることから、新たに市域にバイオマス発電所を作る必要性は薄れているが、運送費の面から優位性があり、また市域の自然資源の保全に役立つことを示し、具体的に市への提案をおこなった。これらの水俣市域での活動は、現在も進行中である。

本研究では、上で述べたように環境汚染被害地域の再生のための方法論をまとめた。これらは、水俣市域のみならず、広く環境汚染被害地域に政策として適用可能なものである。本研究で提案した方法論が、現在も環境汚染被害の影響のある地域の再生に役立つことを願う。

III. 添付資料（参考文献、略語表、調査票、付録等）

1. 参考文献

- [1] “コトバンク「もやい直し」,” [オンライン]. Available: <https://kotobank.jp/word/もやい直し-881757#E6.9C.9D.E6.97.A5.E6.96.B0.E8.81.9E.E6.8E.B2.E8.BC.89.E3.80.8C.E3.82.AD.E3.83.BC.E3.83.AF.E3.83.BC.E3.83.89.E3.80.8D>. [アクセス日: 14 3 2016].
- [2] 佐藤洋, “国際的水銀汚染問題への対応に関する研究 有機水銀の健康影響に関する研究のレビュー,” 国立水俣病総合研究センター, 2003.
- [3] 荒木徹也, “インドネシアにおける NGO ネットワークの可能性と限界,” ノンプロフィット・レビュー, 第 5 巻, 第 2, pp. 93-102, 2005.
- [4] I. Bell, 善. 熊野, “インドネシアにおける ESD アプローチを基盤とした環境教育~パヌカナン市立高等学校におけるアクションリサーチ~,” 日本理科教育大学東海支部大会研究発表要旨, 第 53 巻, p. 68, 2006.
- [5] “ジャカルタ湾のムール貝 水銀汚染がさらに深刻化,” 毎日新聞, 13 11 2013.
- [6] 財団法人地球・人間環境フォーラム, “日系企業の海外活動に当たっての環境対策(インドネシア編)~「平成 9 年度日系企業の海外活動に係る環境配慮動向調査」報告書~,” 3 1998. [オンライン]. Available: <https://www.env.go.jp/earth/coop/oemjc/ind/j/indonej1.pdf>.
- [7] “インドネシアの黄金の島で起こっていること,” 12 11 2015. [オンライン]. Available: <https://www.nna.jp/articles/show/9244>. [アクセス日: 27 1 2018].
- [8] “途上国では水銀汚染拡大 採掘現場の規制で課題も,” 日本経済新聞, 10 10 2013.
- [9] “インドネシアにおける法制度の整備・執行,” 1 4 2016. [オンライン]. Available: <https://www.env.go.jp/air/tech/ine/asia/indonesia/files/law/files/law2016.pdf>. [アクセス日: 27 1 2018].
- [10] 小. 裕幸, “市民による都市再生の物語 米国テネシー州チャタヌーガ市,” 法政大学キャリアデザイン学部紀要, 第 1, pp. 59-73, 2004.
- [11] 宮本勝彬, “産業廃棄物最終処分場問題,” [オンライン]. Available: <http://www.city.minamata.lg.jp/156.html>. [アクセス日: 27 1 2018].
- [12] 水俣市 環境クリーンセンター, “【ごみの 20 種類分別収集】,” [オンライン]. Available: <http://www.city.minamata.lg.jp/294.html>. [アクセス日: 27 1 2018].
- [13] 水俣市, “まち・ひと・しごと創生 水俣市人口ビジョン,” 2015.
- [14] 新. 幹. 赤. 洋. 二. 信. 黒. 武. 玉城 英彦, “水俣市における人口推移,” 民族衛生, 第 48 巻, 第 4, pp. 172-182, 1982.
- [15] 須. 一紀, “人口の増加が続く大都市圏と減少局面に入った地方圏,” 第一生命経済研レポート, 第 1 巻, 2006.

- [16] 日本医師会, “熊本県 水俣市,” 日本医師会, [オンライン]. Available: <http://jmap.jp/cities/detail/city/43205>. [アクセス日: 27 1 2018].
- [17] R. E. S. K. D. J. P. A. Harder T, “A Birth weight and subsequent risk of type 2 diabetes: a meta-analysis,” *American journal of epidemiology*, 第 卷 165, 第 5, pp. 849-857, 2007.
- [18] K. S. O. C. H. R. C. D. A. S. e. a. Whincup PH, “Birth weight and risk of type 2 diabetes: a systematic review,” *the journal of the American Medical Association*, 第 卷 300, 第 24, pp. 2886-2897, 2008.
- [19] H. B. Silveira V.M.F.D, “Birth weight and metabolic syndorome in adults: meta-analysis,” *Revista de saude publica*, 第 卷 42, 第 1, pp. 10-18, 2008.
- [20] Y. S. W. E. M. M. O. E. N. K. M. S. Haruna M, *Wemen's and providers' perceptions of appropriate weight gain during pregnancy in Tokyo -Perception of weight gain during pregnancy-*, Published Online: Sep 15 2009 10:28PM DOI: 10.1111/j.1442-2018.2009.00478.x, 2009.
- [21] 森崎ら, 妊娠適齢期の女性への政策的介入が低出生体重児の現象に与える影響に関する研究, 成育医療機関発研究費報告書, 2013.
- [22] 田中貴宏ほか, “GIS を活用した谷戸の基礎的単位の抽出手法に関する研究 -横浜市を事例に-,” *日本建築学会計画系論文集*, 第 卷 71, 第 698, pp. 933-938, 2014.
- [23] 水俣市史編さん委員会, 新水俣市史 上巻 下巻 民族・人物編, 水俣市: 水俣市, 1991-1997.
- [24] 水俣市, 久木野村を廃し水俣市に編入することについての参考資料, 水俣市: 水俣市, 1956.
- [25] 吉田崇将, “再生可能エネルギーの地産地消に伴う課題とその解決についての研究—水俣市・木質バイオマス発電を事例として—,” 慶應義塾大学政策・メディア研究科 2017 年度修士研究, 2017.
- [26] 農林水産省 林野庁, “H23 国有林間伐推進コンクール表彰事例の概要,” [オンライン]. Available: http://www.rinya.maff.go.jp/j/gyoumu/hanbai/pdf/h23_kokuyurin_contest.pdf. [アクセス日: 13 1 2016].
- [27] 永田林業, “永田林業ホームページ,” [オンライン]. Available: <http://www.nagataringyou.com/kaisishashoukai.html>. [アクセス日: 13 1 2016].
- [28] 南日本新聞, “<http://www.yamatokikai.com/news005.jpg>,” 「林業で独立」挑む若者, 30 8 2009.
- [29] 拓. 吉岡, 洋. 小林, “中山間地におけるエネルギー利用が可能な森林バイオマス資源量と収穫・輸送コスト,” 第 57 回日本森林学会関東支部大会発表論文集, pp. pp.335-338, 2016.
- [30] 敦. 小山, 一. 友博, “福島県いわき相双地区における木質バイオマス利活用システムの検証,” *農村計画学会誌*, 第 卷 32, 第 1, pp. pp.24-28, 2013.
- [31] 大. 国井, 大. 澤内, 岳. 林, “木質バイオマスの需給マッチングをもとにした環境及び経済の多角的影響評価,” *地域学研究*, 第 卷 44, 第 4, pp. pp.481-493, 2014.
- [32] 徹. 寺田, 真. 横張, 信. 田中, “収穫・輸送コストからみた都市近郊平地林の木質バイオマス利用の可能性,” *ランドスケープ研究*, 第 卷 73, 第 5, pp. pp.663-665, 2010.

- [33] 奈. 竹内 , 修. 齊藤, “森林バイオマス利用によるエネルギー自給ポテンシャルの推定—北海道下川町を事例として,” *土木学会論文集 G (環境)*, 第 卷 69, 第 6, pp. pp. II_321-II-327, 2013.
- [34] 俊. 馬奈木, “第二章 新たな持続可能性指標の国内地域への適用,” 著: *平成 27 年度環境経済の政策研究研究報告書 「第五次環境基本計画の策定に向けた各種指標の開発、指標の評価方法等の開発、諸施策・総合的環境指標の在り方の検討」*, 2016, pp. pp.34-50.
- [35] 熊本県, “寒川水源と棚田(さむかわすいげんとたなだ) 水俣市,” [オンライン]. Available: http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_7711.html. [アクセス日: 13 3 2016].
- [36] 美. 小田 , 眞. 北村, “水俣市における環境モデル都市づくりと地域再生の過程,” *第 38 回土木計画学研究発表会講演集*, 1 11 2008.
- [37] 熊本県, “熊本県 水俣・芦北 地域雇用開発計画,” 2013.
- [38] 川本ミヤ子, “夫、川本輝夫と水俣病,” *大阪大学*, 20 10 2008. [オンライン]. Available: http://www.glocol.osaka-u.ac.jp/hscd/2008/hscd08_024ja.pdf. [アクセス日: 14 3 2015].
- [39] 一般社団法人水俣病センター相思社, “相思社のあゆみ,” [オンライン]. Available: http://www.soshisha.org/jp/about_soshisha/history. [アクセス日: 14 3 2016].
- [40] 水俣市立水俣病資料館, “http://www.minamata195651.jp/pdf/tishiki/10tisiki_09.pdf,” [オンライン]. Available: http://www.minamata195651.jp/pdf/tishiki/10tisiki_09.pdf. [アクセス日: 14 3 2016].
- [41] 佳. 牛島, 隆. 北野 , . 信. 二塚, “水俣病認定患者の健康と生活の実態に関する調査研究,1999,” *日本衛生学雑誌*, 第 卷 58, 第 3, pp. pp.395-400, 17 2 2009.
- [42] 水俣市役所企画課政策推進室, “「第 5 次水俣市総合計画実施計画 第 2 期基本計画」(平成 2 7 年度～平成 2 9 年度),” 2014.
- [43] 厚生労働省, “健康日本 2 1 (第二次),” 2012.
- [44] 水俣市役所健康高齢課健康推進係, “水俣市健康増進計画第 2 期 (平成 2 5 年～2 9 年),” 2013.
- [45] 水俣市役所健康高齢課健康推進係, “水俣市食育推進計画 (平成 27～29 年),” 2015.
- [46] 砒素のミュージアム製作委員会, “日弁連の報告会,” 27 1 2018. [オンライン]. Available: <http://toroku-museum.com/part3/341/>.
- [47] 国土交通省, “国土交通白書 2015,” 16 7 2015. [オンライン]. Available: <http://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h26/hakusho/h27/html/n1111000.html>. [アクセス日: 27 1 2018].
- [48] Y. S. W. E. M. M. O. E. N. K. M. S. Haruna M.

2. 「公害地域再生活活性化ワークショップ」議事要旨

2017年12月22日（金）に慶應義塾大学三田キャンパスにおいて、「公害地域再生活活性化ワークショップ」を開催した。当日のプログラムは下記のとおりであった。

13:00～13:10	開会挨拶： 「環境省研究費による地域再生研究の担いと進捗状況」 慶應義塾大学 植原啓介
13:10～14:00	第1セッション：「公害学習施設からの報告」 熊本大学 香室結美 ディスカッション
14:00～15:00	第2セッション：「内外の地域づくりと公害経験の活かし方に関する報告」 崇城大学 永松俊雄 「FOX 川の事例」 ノース・セントラル大学 マーサ・ポーラ教授 小林光代 読 「尼崎の例」 慶應義塾大学 小林光 ディスカッション
15:10～16:00	第3セッション：「気候変動適応・節水都市の新しい視点」 福岡女子大学 豊貞佳奈子 ディスカッション
16:00～17:00	第4セッション：最終報告書における地域再生提案のたたき台 慶應義塾大学 植原啓介 慶應義塾大学 小林光 ディスカッション
17:00～17:10	閉会挨拶 慶應義塾大学 小林光

「公害学習施設からの報告」 熊本大学 香室結美

水俣病資料館の説明が行われた。資料館は博物館法上の博物館ではない。現在、熊本大学慶田研究室の受託研究（水俣病資料館資料整理等にかかる業務、コーディネーター事業）として発表者が資料館に赴任している。学芸員を置くことが難しい行政地区にとって、受託研究が一つのやり方になり得るのではないか。「やっと学芸員が来てくれた」という声もあり、期待されている。また、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」のを開催している。さらに学芸員として、常設展・企画展（イベント）・サテライト展などを企画運営している。東日本大震災後に来館者が増加している。震災が水俣病への関心を向上させたと考えられる。「永遠の記憶」コーナー（常設展）、水俣病患者の日常生活の写真の展示を実施している。また、半長一光写真展、モノ語り展（2017企画展）などのサテライト展の説明が行われた。

語り部講話については、生の声、語りの重要性について言及された。当事者やそばで見てきた家族たちによる語りの描写力の強さや厚みは真似できない。個性的な語り部たちが自分自身の経験や活動について語ることに意味がある。単に患者や患者家族というふうにかテゴライズすることはできない。答えがなく、「こう感じなくてははいけない」というものもない。本人が語る意義は、「実際そうだったんだ」という証言効果や、語りの描写力、厚み、そして聞き手の顔が見られることで語り部本人にも良い影響を与えることにある。

データベース化について、これだけのことを行うことは大変である。したがって公害学習施設には学芸員が必要である。



ディスカッション

Q. データベースをネットに公開しない理由はなにか。

A. 現状は公開していないが、来年度から公開予定である。しかし個人情報の取り扱いが難しく、一度に全てを出せるかどうかはまだわからない。

Q. 学術研究はどのようなものが考えられるか。

A. 一つは写真や表象に関する問題。白黒写真が水俣の表象となってしまうている。それをどのように現在の姿につなげていくか。たくさんの写真が撮られているはずではあるのに、なぜ白黒写真に頼らなくてはいけないのという問題についてである。他には加害者と被害者の単純な二項対立ではないようなコミュニティを社会科学的に明らかにできるかというものが考えられる。

Q. 資料館は心に訴えてくるものがあつた。それを若い人にどうやって訴えていくのか。Facebookやチラシというものがあつたが、今日では認知症の理解を広げる活動の中でVRを使っていこうという動きがある。感情の体験、今の最新の技術を使って水俣病の経験をアーカイブするのはどうか。

A. 今は映像によるアーカイブや展示がメインだが、もう一歩先の、最新の技術を使うのも必要であるかもしれない。

Q. アーカイブだけではなく物事の本質を伝えていく必要があるのではいか。水俣であれば、加害者と被害者の関係などがそれにあたる。北九州であれば、当時住民であっても見て見ぬ振りをする都いう現状があつた。解決へのサクセスストーリーが伝えられがちであるが、その時代の愚かさ、つまりなぜそのようなことになってしまったのかを伝えなければいけないのではないか。そしてそこからの学びを伝えていかななくてはならない。

A. 水俣も見て見ぬ振りをする人が多くいたのかもしれない。ただそれを調べるのが難しい。大多数である一般の人（語り部は一部の声をあげている人）の声が重要である。

C. 現在との対比で、終わったことではないということ伝えなければいけない。一般の人でも主体性を持って議論し、過去のことにしないようにしなければならない。

Q. 今現在も同じことが起きている。当時の通産省は熊大の研究や学会を混乱させ、原因の究明を遅らせた。同じ構造が温暖化問題などにも言え、そういう現実がある。

A. 確かに外向きの展示になってしまっている面もある。事実を伝えきれていないかもしれない。

C. 土呂久のことは県民でも知らに人が多い。問題になった時は騒いだが、落ち着いた時には誰も知らないという状況になってしまった。松岡さんのようにサクセスストーリーを伝えていくことは簡単だが、なぜそのようなになってその状況が放置されてしまったのかを掘り下げていかななくてはいけないのだろうか。土呂久では鉾山の収入による裏の話もあつたらしい。土呂久も資料館は作りたいが水俣のようなものは作れていない。

Q. ミシュランガイドに水俣病資料館が載つた（注：掲載予定）。もっと外国人来館者が増えるのかもしれない。

A. 外国人の方に対応する方法を検討中。

C. 持続的な発展に向けて、過去からの学びを伝えるべく資料館が役割を果たすことが大切である。

「内外の地域づくりと公害経験の活かし方に関する報告」 崇城大学 永松俊雄

公害経験地域の地域づくりに関する報告。行政と住民の共通の価値を見出す場が必要であり、直接会って話す場であるオープンハウスなどを設置。専門的知識、技術を住民に理解してもらう必要があり、そのため情報交換の場や専門家と質疑応答の機会をもうける。関係性を修復することが一番重要であり、その上で制度化などにつなげる。



「気候変動適応・節水都市の新しい視点」 福岡女子大学 豊貞佳奈子

JCM 節水技術の輸出でベトナムの電力削減に貢献。水道本管の水圧が弱いベトナムでは水の汲み取りにポンプを使う為、水の使用に電力がかかる。また、給湯器の使用にも電力がかかる。そのため、節水によることで電力の消費を抑えられる。節水ミニマルインフラストラクチャ構想の実現により、節電を目指す。



「内外各地の公害疲弊地域の再生の試みから見えてくるもの」 小林光

複合的なアプローチをかけて再生を目指さなければならない。様々な公害疲弊地域を例にとり、戦略を模索する必要がある。



ディスカッション

C. 福島では、専門家の意見が二転三転点していたので、信頼関係の構築ができなかった。7年経ってやっと信頼関係が築けてきたが、長い間行政や専門家から話をしても、なかなか納得してもらえなかった。

C. 顔を見える住民同士のコミュニケーションやSNSが重要。その中で、意見の交換や口コミで安全ということを知ってもらえた。理解しているお母様方の声が必要。

C. 環境省は、気候変動の枠組みについて発表する。日本の持っている技術をアジアの国々に公表していく。特に水戦略は重要だ。

C. 鉱山を閉鎖してから、どんどん人がいなくなった。そこから、公害が公表されて、裁判になった。裁判が終わった後、我々は健康診断を続けてきて、認定患者に対する保障を地道にやってきた。我々には、再生という概念がなく、ただただ地道にやってきた。歳をとってからも発症するので認定患者は、今でも増えている。全く地域再生に意識が向いていなかったのが、次の世代につなげるためにがんばっている。

C. 限界集落さみなので、再生どころではなかった。地域住民にとって様々な感情があるので、一概に失敗といわれると少しショックだ。

C. 地元の方も、もう静かにさせてくれという方もいる。あまり大きく話をしないでくれ。その逆の人もいるので、住民の合意形成をしなくてはいけない

「最終報告書における地域再生提案のたたき台」 植原啓介、本田由佳

レジュメに基づいた最終報告の骨子説明。そもそもなぜこの活動をしているのか、枠組み（連携協定やフィールドワーク等）について説明。

水俣市における低出生体重児を減らすのに成功した事例の紹介。



ディスカッション

C. 医療資源が恵まれている:人口当たりの病床数、病床当たりの医師数、看護師数が足りている。一般的に、その場合福祉が育ちにくいと言われているが、水俣では福祉も良い。例えば生活保護の受給者数は減少している。その理由は自立支援プログラムが充実している。

C. 行政の福祉環境部と連携している社会福祉協議会が活発。市民とのネットワーク。地域包括支援センターがあるが、市内に1箇所です協が受託。一般的に外部委託だと質と連携が落ちるが、水俣はその規模という点でも力がある社協が受託しているので、住民のケアと全ての情報がうまく連携している。

C. 健康は、スイーツのまちづくりによる活性化が面白い。けど、糖尿病多いので、もう少し糖分の少ない健康なおかし作りが水俣モデルでできると良い。

C. 医療体制とサポート、治療の応用が期待できる（震え、痛みの治療などの磁場の機械＝日本で普及していない）ので、メディカルの応用展開が入ると良い。

C. 建築家としてエコハウスを作った時にいろんな人においでいただいた。建築家の今まで考えてきたものがものすごく深く考えようとする態度に変わっている。帰ってきたら忘れるのではなく、

そこで捉えてその後の建築や研究に助けられている。水俣という言葉は自分たちが学ぶものというイメージが出来ている。

C. 木造保育園を作ったが、水俣は自然豊かで自然を阻害しないというコンセプトで、その下で子供達が育つことで健康を促進できると考えている。

C. 建築の際に、そのような要素を考えて欲しい。

C. そこで出会った人は、若い人が多い。昔は市外の人がサポートしていた。だが、今は外からきた人の2代目がいる。若者が一生懸命そこに生きているのが未来への希望である。

C. 産業が少ない。どういう産業があれば若い人が戻ってくるかが鍵となる。森林をうまく利用して欲しい。

Q. 水俣にいく前後で建築家の考えた方は変わるのか。

A. 環境についての考え方が変わる。

Q. 産業がないとおっしゃっていたが、都会では起業精神がある。地方では周りに起業する人がなく知識がないので、その教育は必要ではないか。

A. 人たちはいるし、育って入る。でもみんながUターンするまでには至っていない。

C. 水俣の資源をうまく使いたい。例えば、夏休みの高大連携ワークショップでは、高校生が自分で竹を切ることによって、生徒たちの学びがあったという話を聞いた。自分たちの街の資源を気にかけて欲しいと思って活動をしている。

C. 印象に残ったのは、「成功」と「失敗」という言葉に反応されたこと。成功と失敗に分ける必要があるのか（諦めるまで失敗じゃない）。逆に地域の恒常化を招くのはどういったことなのか。失敗が許される街と行政が思っていないと、住民がついて行かない。（例、認知症の方が徘徊できる街）

C. 健康関係のまちづくりをテーマにしているが、取り組みを実施することとその効果に時間がかかる。ヘルステックの分野では social impact bond やクラウドファンディングが研究されている。水俣における取り組みに応用可能ではないか。

C. 人材の話（産業がない、人がない）では、逆に水俣の名前でお金を集めて、そのお金に魅力を感じる人を集めて起業する、ができるとリソースが集まるのではないか。

C. 水俣に詳しくないが今回のワークショップで多くを学んだ。公害から始まる日本の地域公害の流れがまだ解決していないことにショックを受けた。福島の問題について取り組んでいる。水俣を1つの成功例として、将来福島に応用することが必要と感じた。

C. 水俣の特徴は、外部の応援団が多いこと。しかし肝心の水俣の人たちが燃えない、立ち上がらないことが課題だと考えている。

C. 環境汚染に変わるシンボルの構築があるが、先ほどの低体重出生児の話は水俣病被害者加害者関係なく住民として取り組むことになるので、新しい仕組みができれば良い。バラバラ感が未だにあるので、みんなが集まりやすい旗印の元になるべく多くのいろんな人に参画して作っていく取り組みを提言の中に入れて欲しい。

C. 講義で水俣は綺麗と話したら、「東京はそういうイメージなんだ！」と学生は驚いていた。学生は暗いイメージを持っていないので、東京の人が水俣に暗いイメージを持っていることにびっくりしている様子であった。今の若い人がどういう風を感じているのか、将来的に調査をする必要がある。

C. 環境課題、社会課題解決のためにソーシャルビジネスの仕事をしている。国の資金だけでは賄えないことを、大企業だけではなく社会のいたるところでできるように後押しできると良い。

C. 社会正義と向き合う時に、対峙の仕方がまさに教科書になる。うまく公害を乗り越えた経験を伝えられるようにしたい。

C. 水俣モデルというブランディング大賛成。官ではなく民の中で進んで欲しい。

C. 協力連携協定の力。たくさんの先生方が水俣に関心を持ってもらえた。地元にいると見えないことがあるが、そういういいところがあるんだと感じた。

C. これからの鍵として、アカデミア（核として）、高校生（SGH）、水俣支援できた人の第二世代の方（お茶、スイーツ）が活躍しようとしている、市民参加の仕組みや場が重要である。

C. 二十年前のもやい直しでは、無理やり市民を参加させる雰囲気があった。市民が積極的に参加できる雰囲気作りが大切である。

C. 失敗事例で土呂久紹介された。三年前には土呂久は話題性はなく、公害に部長が思い入れがあった。新聞に特集がずっと組まれたことが話題になって、部長が公害を次に伝えようとなって、色々な縁で一昨年くらいから取り組み始めた。

C. 今年は学生を連れて、来年はシンポジウムしたい。今年 DVD で小学生向け教育 DVD 作る。

C. 行政は前向きだが、住民が盛り上がっていない。県が何かするんだなあ、という曖昧な期待があるのみ。地元の役場が積極的ではない。（過去の苦しい時代があってそこに手を触れたくないので反応が悪い。）

C. 環境汚染にかわるシンボルで、電車がある。

C. 土呂久の事例で、笹ヶ谷鉱山というもう一つの汚染の事例がある。現在は過疎で、何もしなければこういう風（＝過疎）になる。

C. 土呂久の地元の人と話したが、公害だけではない（昔銀山で栄えた歴史がある）ので、DVDには公害だけを点ではなく線で見えるようにして欲しいという住民意見があった。

C. 水俣については、1つの物事についていろんな視点から話を聞いて考えられることが勉強になるのではないかな。

C. 成功と失敗：水俣病資料館自体も水俣の中で闇の部分がある。そのように捉えるのではなく、水俣病を学びに人がたくさんくる、などのポジティブ面もみる必要がある。汚染のことだから暗くならなければいけないわけではなく、患者さんも日々笑っているし、1つのイメージにならずいろんな学び方ができれば良い。

C. 水俣について初めて聞いてファンになった。

C. ブランディングは大事である。（京都市、富山などのキャッチコピー例）

C. 環境経済社会の統合的向上に共感した。公害経験を後世に伝えることは前提としながら、経済社会の観点がないと地域活性化につながらない。

C. 以前水俣市民と話すとき、水俣市で合コンすると人気1位がチッソ、2位が国立水俣病総合研究センター（経済的な意味で）と聞いた。

C. 公害が発生したから差別が起きたのではなく、差別があるから公害が発生した。この状況は現在まで続いている。社会構造的な差別によって起きたことを考えると、社会構造（非正規雇用、外国人）の包摂を含めた地域づくりを統合的に見るべき。

C. 水俣病というステグマで見るのではなく、地域の人々の顔や思いを尊重できれば。

C. チャタヌーガの事例のスーパーファンド法が興味深い。日本は原因者負担だが、多くの場合、民-民になって行政がタッチしないですむ方法になってきているのでは。原発など。自動車事故で

は当事者間は民-民みたいに。スーパーファンドみたいに行政がタッチしないと同じことが起きるのではないか。

C. 水俣条約で水俣の知名度はあがったのではないか。

C. 障害者権利条約に合理的配慮という言葉があるが、今のところ水俣でそういう取り組みを聞かないので対応が求められる。

C. 公的な主体で気になるのが子供食堂。これまで公的な公共主体は自治会やPTAなどでその下に個人があったが、自治会と個人の間の地区レベルくらいで自発的にこのような場が増えて行くと住みやすくなるのではないか。

C. 水俣モデルとは：小林先生の資料で水俣と他地域の共通点差異があるが、地元の中の問題の解決をどうするかで地域が発展してきたのではないか。

C. 横浜は水俣とは雰囲気は違い、今は常に世の中の流行りを追っている。（EV、SDGs など全てやっている）それをいうことで企業や研究者が多く入り、アイデアが出てくる。

C. 水俣についても自らの問題だけではなく世の中で何が動いているかについても考えてもいいのでは。問題意識を内ではなく外向きに。＝みんなが思っている課題を水俣で解決できる。

3. 調査票

水俣市民意識調査

以下に、2016年12月1日より2017年1月31日まで実施した「水俣市民意識調査」の調査票を示す。

水俣市民意識調査（アンケート）

本アンケートは、「知」の連携を進め、新しい価値を創造し、まちづくり及び教育・研究活動の発展を図るため、平成27年2月に水俣市と慶應義塾大学の間で締結した連携に関する協定に基づいて、水俣市と九州大学大学院工学研究院都市システム工学講座馬奈木教授のご協力の下、慶應義塾大学環境情報学部植原研究室が実施するものです。

弊研究室では、平成25年度より水俣市において、夏のフィールドワーク、高校生との交流などの活動をおこなってきました。本調査は、私共が推進する研究のベースライン調査（研究活動による経年変化を明らかにするため、研究を開始する前の状態を調査しておくこと）として、現在の水俣市民の意識調査を実施するものです。調査の結果は、協定に基づく今後の活動に活用させて頂くとともに、慶應義塾大学以外の活動や研究の誘致にも寄与することが期待されます。

なお、本調査の結果の公表は、集計結果のみを研究報告書、論文等でおこなう予定です。本調査の目的と意義をご理解いただき、何卒ご協力いただけますよう、お願い申し上げます。

平成28年12月1日

慶應義塾大学 環境情報学部
准教授 植原啓介

【記入上の注意】

1. 世帯ごとの調査です。概ね世帯の意見を総合してご回答ください。
2. ご回答は、インターネットまたは同封のマークシートによる回答用紙にてお願いいたします。

【インターネットにてご回答頂く場合】

- 下記のページよりご回答ください。

<http://minamata-lab.sfc.keio.ac.jp/survey2016/>

【マークシートによる回答用紙にてご回答頂く場合】

- 黒鉛筆で選択された番号を塗りつぶしてください。
- ご記入が終わりましたら、回答用紙のみものと封筒に入れて封をし、平成29年1月31日までに自治協力員にお渡しください。

本アンケートについてのお問い合わせ先は以下のとおりです。

慶應義塾大学環境情報学部 植原

TEL: 0466-49-1394

E-mail: minamata-lab@sfc.keio.ac.jp

水俣環境アカデミア

TEL: 0966-84-9711

E-mail: academia@city.minamata.lg.jp

I 水俣市での日常生活についてお伺いいたします。

問1. あなたは水俣市が好きですか？

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 1. 非常に好き | 2. 好き | 3. どちらでもない |
| 4. 嫌い | 5. 非常に嫌い | |

問2. 水俣市は他の場所と比較して住みやすいと感じますか？

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1. 非常に住みやすい | 2. 住みやすい | 3. どちらでもない |
| 4. 住みにくい | 5. 非常に住みにくい | |

問3. 地域の人々や友人と比較して、現在の生活にどの程度満足していますか？

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 1. 非常に満足 | 2. 満足 | 3. どちらでもない |
| 4. 不満 | 5. 非常に不満 | |

問4. 水俣市の現在の活気をどう感じていますか？

- | | | |
|-------------|-------------|------------|
| 1. 非常に活気がある | 2. 活気がある | 3. どちらでもない |
| 4. 活気がない | 5. 非常に活気がない | |

問5. 生活の上で、以下の項目に関する満足度についてお答えください。

項目	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
a. 観光・文化振興	1	2	3	4	5
b. 住宅環境・家賃	1	2	3	4	5
c. 公教育（学校教育）	1	2	3	4	5
d. 医療サービス	1	2	3	4	5
e. 公共交通機関	1	2	3	4	5
f. グリーンスペース（身の回りの緑）	1	2	3	4	5
g. 廃棄物・排水処理、リサイクル	1	2	3	4	5
h. 防災、災害対策	1	2	3	4	5
i. 防犯、安全対策	1	2	3	4	5
j. 安定的な雇用の確保、雇用促進	1	2	3	4	5
k. 公共施設	1	2	3	4	5
l. 地域の行事	1	2	3	4	5

問6. 水俣市がよりよい街になるための以下の項目の期待度についてお答えください。

項目	非常に期待できる	期待できる	どちらでもない	期待できない	全然期待できない
a. 市政	1	2	3	4	5
b. 県政	1	2	3	4	5
c. 国政	1	2	3	4	5
d. 市民活動	1	2	3	4	5
e. 企業活動	1	2	3	4	5
f. 公共機関の活動	1	2	3	4	5
g. 市内の学校の活動	1	2	3	4	5
h. 市外の学校の活動	1	2	3	4	5
i. 研究機関などの活動	1	2	3	4	5

問7. あなたの世帯ではどのくらいのひん度で家族行事（行楽、墓参りなど）を実施していますか？

- | | | |
|-------------|----------------|---------------|
| 1. 週に1回以上 | 2. 2週に1度程度 | 3. 2週～4週に1回程度 |
| 4. 1ヶ月に1回程度 | 5. 3ヶ月に1回程度 | 6. 半年に1回程度 |
| 7. 1年に1回程度 | 8. それよりひん度が少ない | |

問8. あなたの世帯ではどのくらいのひん度で外食をしますか？

- | | | |
|-------------|----------------|---------------|
| 1. 週に1回以上 | 2. 2週に1度程度 | 3. 2週～4週に1回程度 |
| 4. 1ヶ月に1回程度 | 5. 3ヶ月に1回程度 | 6. 半年に1回程度 |
| 7. 1年に1回程度 | 8. それよりひん度が少ない | |

問9. あなたの世帯では普段どこで買物をしますか？

項目	水俣市	出水市	伊佐市	津奈木 芦北	八代市	その他
a. 耐久消費財（家電など）	1	2	3	4	5	6
b. 食品・日用品	1	2	3	4	5	6

問 10. あなたの世帯の情報源について、活用の度合いをお答えください。

項目	非常に活用している	活用している	どちらでもない	たまに活用している	全く活用していない
a. 新聞（熊日などの地方紙）	1	2	3	4	5
b. 新聞（読売などの全国紙または国際紙）	1	2	3	4	5
c. インターネット上の新聞	1	2	3	4	5
d. インターネット上のコミュニティ（SNS）	1	2	3	4	5
e. その他のインターネット上の記事	1	2	3	4	5
f. 政府広報・白書・自治体のパンフレット	1	2	3	4	5
g. 情報誌	1	2	3	4	5
h. 娯楽雑誌	1	2	3	4	5
i. 書籍	1	2	3	4	5
j. ラジオ	1	2	3	4	5
k. テレビ	1	2	3	4	5
l. 専門家の講演会	1	2	3	4	5
m. 家族や友人との会話	1	2	3	4	5

問 11. あなたの世帯は今後も水俣市に住み続けたいと思いますか？ 実際に住み続けるつもりかどうかにとらわれず、ご希望をお答えください。

- | | | |
|---------------|---------------|------------|
| 1. 積極的に住み続けたい | 2. できれば住み続けたい | 3. どちらでもない |
| 4. できれば引っ越したい | 5. 積極的に引っ越したい | |

問 12. 総合して現在の生活にどの程度満足していますか？

- | | | |
|----------|----------|------------|
| 1. 非常に満足 | 2. 満足 | 3. どちらでもない |
| 4. 不満 | 5. 非常に不満 | |

II 健康・福祉に関するお伺いいたします。

問 13. あなたの世帯の健康はどうか？ 特定の個人にとらわれず、世帯全体を総合的にみてお答えください。

1. 非常に良い	2. 良い	3. どちらともいえない
4. 悪い	5. 非常に悪い	

問 14. 健康のために気をつけている項目について、その割合をお答えください。

	非常に気をつけている	気をつけている	どちらでもない	気にしていない	全然気にしていない
a. スポーツをする	1	2	3	4	5
b. 普段の生活の中で体を動かす	1	2	3	4	5
c. 食事の内容を工夫している	1	2	3	4	5
d. 食事の量に気をつけている	1	2	3	4	5
e. 飲酒の量に気をつけている	1	2	3	4	5
f. 規則正しい生活を送る	1	2	3	4	5
g. 睡眠や休養を十分とる	1	2	3	4	5

問 15. 健康のためにご家庭では煙草の吸い方に気をつけていますか？

1. 非常に気をつけている	2. 気をつけている	3. どちらでもない
4. 気にしていない	5. 全然気にしていない	6. 煙草は誰も吸わない

問 16. 以下の項目に関する満足度についてお答えください。

項目	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
a. 保健サービス（検診、予防接種等）	1	2	3	4	5
b. 病院・医療施設の充実	1	2	3	4	5
c. 子育て支援サービス	1	2	3	4	5
d. 高齢者福祉サービス	1	2	3	4	5
e. 障がい者福祉	1	2	3	4	5
f. スポーツ環境	1	2	3	4	5
g. 救急医療体制	1	2	3	4	5

III 教育・文化等についてお伺いいたします。

問 17. 世帯の中に小中高校に通っている方がいらっしゃる場合、その通学時間はどのくらいですか？ 複数いらっしゃる場合は、通学時間が長い方についてお答えください。

1. 10分以内	2. 20分以内	3. 30分以内
4. 30～60分	5. 60分以上	6. 通学者はいない

問 18. 問 17 で「6. 通学者はいない」以外とお答えになった方にお伺いします。その方の主な通学方法はどのようなものですか？ 自転車と電車を利用しているような場合は、距離の長い方をお答えください。

1. 徒歩	2. 自転車	3. バイク
4. クルマ（送迎を含む）	5. 電車	6. バス

問 19. 以下の項目に関する満足度についてお答えください。世帯の中に通学する方がいない場合でも、日常の印象からお答えください。

項目	非常に満足	満足	普通	不満	非常に不満
a. 小中学校の数	1	2	3	4	5
b. 小中学校の施設設備	1	2	3	4	5
c. 小中学校の教育内容	1	2	3	4	5
d. 高校の数	1	2	3	4	5
e. 高校の施設設備	1	2	3	4	5
f. 高校の教育内容	1	2	3	4	5
g. 学習塾等の数	1	2	3	4	5
h. 学習塾等の施設設備	1	2	3	4	5
i. 学習塾等の教育内容	1	2	3	4	5
j. 生涯学習環境の充実や施設設備	1	2	3	4	5
k. スポーツ施設の充実や施設設備	1	2	3	4	5
l. スポーツイベントの回数	1	2	3	4	5
m. スポーツイベントの内容	1	2	3	4	5
n. 文化・芸術施設の充実や施設設備	1	2	3	4	5
o. 講演会等の文化・芸術イベントの回数	1	2	3	4	5
p. 講演会等の文化・芸術イベントの内容	1	2	3	4	5

IV 水俣市の産業についてお伺いいたします。

問 20. 現在の水俣市周辺の雇用の状況について、どのような印象をお持ちですか？

1. 非常に多くの雇用がある 2. 必要十分な雇用がある 3. どちらともいえない
4. 雇用が不足している 5. 雇用が非常に不足している

問 21. 現在の水俣市周辺の経済の動きについて、どのような印象をお持ちですか？

1. 非常に上向きである 2. 上向きである 3. どちらともいえない
4. 下向きである 5. 非常に下向きである

問 22. 現在の水俣市周辺の雇用における賃金について、どのような印象をお持ちですか？

1. 非常に高賃金 2. 高賃金 3. 標準的
4. 低賃金 5. 非常に低賃金

問 23. 水俣市に今後欲しい、あるいは拡大して欲しい産業分野についてお答えください。

項目	非常に 欲しい	欲しい	どちら でもな い	不要	非常に 不要
a. 環境ビジネス（コンサルタント等）	1	2	3	4	5
b. リサイクル産業	1	2	3	4	5
c. 廃棄物処理産業	1	2	3	4	5
d. 再生可能エネルギー産業	1	2	3	4	5
e. 大型店舗（モール等）	1	2	3	4	5
f. 小型店舗（個人商店）	1	2	3	4	5
g. 食品加工業	1	2	3	4	5
h. 飲食店	1	2	3	4	5
i. 観光業	1	2	3	4	5
j. 娯楽施設（映画館、パチンコ店等）	1	2	3	4	5
k. 農林水産業	1	2	3	4	5
l. 工業（電化製品、化学製品、機械等）	1	2	3	4	5
m. IT 産業	1	2	3	4	5
n. 教育・研究施設（博物館などを含む）	1	2	3	4	5
o. 医療産業（製薬、医療機器メーカー等）	1	2	3	4	5

V 防災・防犯に関して伺います。

問 24. 水俣市は犯罪が多いと思いますか？

- | | | |
|-------------|--------------|------------|
| 1. 非常に多いと思う | 2. 多いと思う | 3. どちらでもない |
| 4. 少ないと思う | 5. 非常に少ないと思う | |

問 25. 災害に備えて、備蓄や非常袋の準備をしていますか？

- | | | |
|-------------------|--------------|--------------|
| 1. 十分準備している | 2. 一応準備している | 3. 準備しているが不安 |
| 4. 一部についてのみ準備している | 5. 全く準備していない | |

問 26. 災害時にどのような情報を信頼しますか？ 各メディアの信頼度をお答えください。

項目	非常に信頼できる	信頼できる	どちらでもない	信頼できない	非常に信頼できない
a. 新聞（熊日などの地方紙）	1	2	3	4	5
b. 新聞（読売などの全国紙または国際紙）	1	2	3	4	5
c. インターネット上の新聞	1	2	3	4	5
d. インターネット上のコミュニティ（SNS）	1	2	3	4	5
e. インターネット上の投稿サイト	1	2	3	4	5
f. その他インターネット上の記事	1	2	3	4	5
g. 政府広報・自治体広報	1	2	3	4	5
h. 情報誌	1	2	3	4	5
i. 娯楽雑誌	1	2	3	4	5
j. 書籍	1	2	3	4	5
k. ラジオのニュース	1	2	3	4	5
l. テレビのニュース	1	2	3	4	5
m. 専門家の談話	1	2	3	4	5
n. 家族や友人との会話	1	2	3	4	5